

## 令和5年度 田野・清武地域日本農業遺産PR事業 応募要項

田野・清武地域日本農業遺産は、大根やぐらをはじめとした干し野菜と、露地畑作の高度利用システムが評価され、令和3年2月に認定された。そこで、より広く、様々な年齢層に向けて干し野菜の魅力を発信するべく、SNSを活用したキャンペーン事業を用いて、干し野菜を含めた農作物の消費拡大に繋げていくことを目的に実施するものである。

### 1 テーマ

「田野・清武地域のやさいを #ベジリ隊」

### 2 応募期間

令和5年12月1日（金）から令和6年2月23日（金）まで

### 3 応募資格

日本在住者であること

さつまいもを使用した料理写真であること

### 4 応募方法

(1) 応募作品に以下のハッシュタグ等を付けて投稿

- ① #田野・清武地域日本農業遺産
- ② #ベジリ隊
- ③ さつまいもを用いた料理名

(2) 応募フォームにて、住所、氏名、年齢、連絡先を記入

(<https://logoform.jp/form/HxnK/387568>) QRコード→



### 5 応募作品

- (1) 応募期間より前に撮影したものも対象
- (2) 応募者本人の著作権を有するものとする

### 6 抽選

投稿いただいたなかから、抽選で20名様にプレゼント

※当選発表は発送をもって行うこととする

### 7 プレゼント内容

田野・清武地域の農産品

### 8 注意事項

- (1) 応募者は、この募集要項に記載された諸条件に同意のうえ、応募するものとする
- (2) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属する
- (3) 応募に必要なハッシュタグの記載のない投稿や非公開限定のユーザーアカウントからの投稿は抽選の対象外となる
- (4) 応募は1人1点とする

- (5) 応募作品について、画像データの提出をお願いすることがある
- (6) 主催者は、応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、田野・清武地域日本農業遺産の魅力発展を目的とした広報活動（ホームページ等）に使用することができる
- (7) 応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負わない
- (8) 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れがあるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募が無効となる
- (9) 当選者の選定時点で、ご応募されたSNSアカウントにおいて、次に該当する変更操作・設定等が認められた場合、当選連絡又は商品の発送ができなくなる場合がある
  - ①投稿した応募作品の取り消し
  - ②指定の応募方法を満たしていない
  - ③応募者のSNSアカウント名の変更、非公開設定、退会
  - ④その他、応募に関して不正な行為があった場合
- (10) 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとする
- (11) 応募受領の通知は行わない
- (12) 落選の通知は行わない
- (13) そのほか、応募作品に関してトラブルが生じた場合は、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとする

## 9 その他

- (1) いただいた個人情報、主催者で厳重に管理し、業務以外では一切使用しない
- (2) 本キャンペーンは、各SNS運営会社が後援、支援、運営、関与するものではない
- (3) 当選の権利を他人に譲渡できない
- (4) 当選結果に関する問い合わせには回答しない
- (5) この応募要項に明記されていない事項については、主催者の判断とする

## 10 本キャンペーンへのお問合せ

専用の入力フォームより、お問合せください

(<https://logoform.jp/form/HxnK/387568>)

## 11 主催

田野・清武地域日本農業遺産推進協議会(田野総合支所・農林建設課内)

電話番号：0985-86-1114 FAX：0985-86-1987

E-mail：36sangyo-u@city.miyazaki.miyazaki.jp